

**備後の地で地域に根ざした  
救急診療を学ぶプログラム**

**福山市民病院**

**救急科専門研修プログラム**

## 目次

1. 福山市民病院救急科専門研修プログラムについて
2. 救急科専門研修の方法
3. 救急科専門研修の実際
4. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)
5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
6. 学問的姿勢について
7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて
8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
9. 年次毎の研修計画
10. 専門研修の評価について
11. 研修プログラムの管理体制について
12. 専攻医の就業環境について
13. 専門研修プログラムの改善方法
14. 修了判定について
15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
16. 研修プログラムの施設群
17. 専攻医の受け入れ数について
18. サブスペシャルティ領域との連続性について
19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について
21. 専攻医の採用と修了
22. 応募方法と採用

## 1. 福山市民病院救急科専門研修プログラムについて

### ①理念と使命

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も不明なため、患者の安全確保には、いずれの緊急性にも対応できる専門医が必要になります。そのためには救急搬送患者を中心に診療を行い、急病、外傷、中毒など原因や罹患臓器の種類に関わらず、すべての緊急性に対応する救急科専門医が国民にとって重要になります。

本研修プログラムの目的は、「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、必要に応じて他科専門医と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるための能力・資格・適性能力(コンピテンシー)を修得することができるようになります。また急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送(プレホスピタル)と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

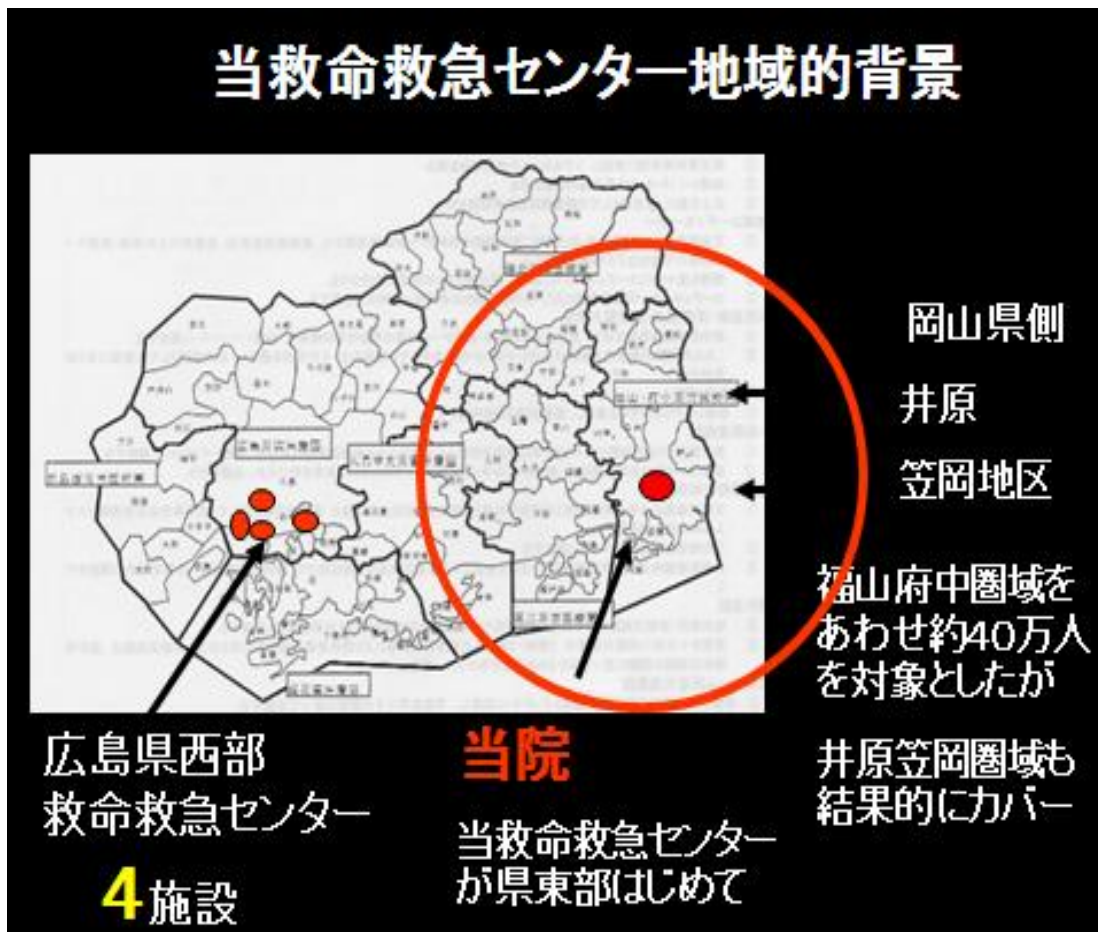
救急科専門医の社会的責務は、医の倫理に基づき、急病、外傷、中毒など疾病の種類に関わらず、救急搬送患者を中心に、速やかに受け入れて初期診療に当たり、必要に応じて適切な診療科の専門医と連携して、迅速かつ安全に診断・治療を進めることにあります。さらに、救急搬送および病院連携の維持・発展に関与することにより、地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命です。

### 特に当院の使命として

当院は、広島県東部唯一の救命救急センターであり、広島県県北の備北地域、尾道 三原地域 岡山県の井原・笠岡地域、愛媛県の今治地域など医療過疎地域を広域にカバーし救急医療を行っています。そのため成人、小児を問わず総合的な救急診療を行うことのできる救急科医師と救命救急センターが要求されており、当院では特にこの点に留意し救急総合診療が可能で各科との連携のとれる救急科医師の育成を目指します。

当院のおかれている地理的状況の図を示します。

下図のように広島県では救命救急センターの配置が西に偏っている状況であり、県東部での当センターの救急医療としての責務がわかると思います。



#### ②専門研修の目標

専攻医のみなさんは本研修プログラムによる専門研修により、以下の能力を備えることができます。

- 1) 様々な傷病、緊急度の救急患者に、適切な初期診療を行える。
- 2) 複数患者の初期診療に同時に対応でき、優先度を判断できる。
- 3) 重症患者への集中診療が行える。
- 4) 他の診療科や医療職種と連携・協力し良好なコミュニケーションのもとで診療を進めることができる。
- 5) 必要に応じて病院前診療を行える。

- 6) 病院前救護のメディカルコントロールが行える。
- 7) 災害医療において指導的立場を発揮できる。
- 8) 救急診療に関する教育指導が行える。
- 9) 救急診療の科学的評価や検証が行える。
- 10) プロフェッショナリズムに基づき最新の標準的知識や技能を継続して修得し能力を維持できる。
- 11) 救急患者の受け入れや診療に際して倫理的配慮を行える。
- 12) 救急患者や救急診療に従事する医療者の安全を確保できる。

## 2. 救急科専門研修の方法

専攻医のみなさんには、以下の3つの学習方法によって専門研修を行っていただきます。

### ① 臨床現場での学習

経験豊富な指導医が中心となり救急科専門医や他領域の専門医とも協働して、専攻医のみなさんに広く臨床現場での学習を提供します。

- 1) 救急診療での実地修練 (on-the-job training)
- 2) 診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス
- 3) 抄読会・勉強会への参加
- 4) 臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した、知識・技能の習得

### ② 臨床現場を離れた学習

国内外の標準的治療および先進的・研究的治療を学習するために、救急医学に関連する学術集会、セミナー、講演会およびJATEC、JPTEC、ICLS(AHA/ACLSを含む)コースなどのoff-the-job training course に積極的に参加していただきます。また救急科領域で必須となっているICLS (AHA/ACLSを含む)コースが優先的に履修できるようにします。救命処置法の習得のみならず、優先的にインストラクターコースへ参加できるように配慮し、その指導法を学んでいただきます。また、研修施設もしくは日本救急医学会やその関連学会が開催する認定された法制・倫理・安全に関する講習にそれぞれ少なくとも1回は参加していただく機会を用意いたします。

### ③ 自己学習

専門研修期間中の疾患や病態の経験値の不足を補うために、日本救急医学会やその関連学会が準備する「救急診療指針」、e-Learningなどを活用した学習を病院内や自宅で利用できる機会を提供します。

### 3. 研修プログラムの実際

本プログラムでは、救急科領域研修カリキュラム(添付資料)に沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。

基幹領域専門医として救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療医学領域専門研修プログラムに進んで、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も選択が可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である福山市民病院の臨床研修管理委員会と協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すことができるようにスケジュールを変更することができます。(選択科に対して)

①定員:2名/年。

②研修期間:3年間。

③出産、疾病罹患等の事情に対する研修期間についてのルールは「項目19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件」をご参照ください。

④研修施設群

本プログラムは、研修施設要件を満たした下記の6施設によって行います。

#### 1) 福山市民病院救急科(基幹研修施設)

(1)救急科領域の病院機能:三次救急医療施設(救命救急センター)、災害拠点病院、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設

(2)指導者:救急科指導医3名、救急科専門医3名、集中治療専門医2名

その他の専門診療科専門医師合わせて146名(初期研修医15名を含む)

(3)救急車搬送件数:3,198台/年

(4)救急外来受診者数:2,119人/年

(5)重傷者数 597人/年

院外心停止 114人

ショック 70人

内因性疾患 506人

外因性疾患 312人

特殊疾患(小児 精神科など)121人

- (5)研修部門:救命救急センター(救急室、集中治療室、救命救急センター病棟)
- (6)研修領域と内容
- i.救急外来における救急外来診療(クリティカルケア・重症患者に対する診療含む)
  - ii.外科的・整形外科的救急手技・処置
  - iii.重症患者に対する救急手技・処置
  - iv.救命救急センターICU・HCUおよび救急科所有の一般病棟における入院診療
  - v.救急医療の質の評価・安全管理
  - vi.地域メディカルコントロール(MC)
  - vii.災害医療
  - viii.救急医療と医事法制
- (7)研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会による
- (8)給与:(卒後3年目)基本給:月給397,700円×12か月、期末・勤勉手当宿日直手当、時間外勤務手当、緊急外来支援手当等
- (9)身分:嘱託職員(後期研修医)
- (10)勤務時間:8:30-17:15
- (11)社会保険:労働保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用
- (12)宿舎:なし(住居手当相当分最大27,000円充当)
- (13)専攻医室:専攻医専用の設備はないが、救命救急センター内に個人スペース(机、椅子、棚)が充てられる。
- (14)健康管理:健康診断年2回。その他各種予防接種。
- (15)医師賠償責任保険:各個人による加入を推奨。
- (16)臨床現場を離れた研修活動:日本救急医学会、日本救急医学会地方会、日本臨床救急医学会、日本集中治療医学会、日本集中治療医学会地方会、日本外傷学会、日本中毒学会、日本熱傷学会、日本集団災害医学会、日本病院前診療医学会など救急医学・救急医療関連医学会の学術集会への1回以上の参加ならびに報告を行う。  
学会発表時はその都度交通費 宿泊費は病院より支給。(出張旅費として)
- (17)週間スケジュール(救急外来での初療からICU・HCUにおける集中治療を各指導医とともに学ぶ)

(福山市民病院のスケジュールです。)

時	月	火	水	木	金	土	日
8	抄読会 ICU・HCU		申し送り			抄読会	
	ICU・HCU症例カンファランス						
9	診療 救急外来 救命救急センターICU・HCU						
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	救命救急センターICU・HCU申し送り						
18:30	院内オープンカンファランス(不定期)						

2) 山口大学医学部付属病院 先進救急医療センター(AMEC3)

(1)救急科領域関連病院機能:三次救急医療施設(救命救急センター)

、災害拠点病院、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設

(2)指導者:救急科指導医10名、

(3)救急車搬送件数:1,984台/年

(4)救急入院患者数:1,254 人/年

(5)研修部門:救命救急センター(救急室、集中治療室、救命救急センター病棟)

(6)研修領域と内容

i.先進救急医療センターにおける救急診療(クリティカルケア・重症患者に対する診療含む)

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

iv. 集中治療室、救命救急センター病棟における入院診療

特色として、山口大学はこの中国地方で唯一大学病院として救急医療と救急医学を



実践し中国地方の救急医療の牽引役として指導的な役割を果たしている大学です。備後の地のみならず中国地方の救急医療のためには研修すべき施設であり、救急医療とともに大学の有しているリサーチマインドを学べます。また同時にドクターヘリ、ドクターカーによる病院前救急診療を積極的に行っている大学であり、ドクターヘリ、ドクターカーに同乗して病院前救急の最前線を経験します。

(7)施設内研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

山口大学病院 先進救急医療センター週間スケジュール

	開始時刻	月	火	水	木	金	土/日
午前	8:30	入院・外来・ドクターカー／ヘリ全症例カンファランス					
	9:30	センター入室患者ラウンド					
	11:00	・救急初療担当 ・主治医 ・ドクヘリ当番		教授回診		・救急初療担当 ・主治医 ・ドクヘリ当番	
午後	12:00	・夜勤 ・休み		退院 カンファ ランス		・夜勤 ・休み	
	16:00 (第3週)	のうちのいずれか		救急事例 検討会		のうちのいずれか	
	17:30			ドクター ヘリス タッフ会 議			
	(第2週)						
	18:30 (第3週)			リサーチ・ ミーティン グ			

### 3) 広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院

(1)救急科領域関連病院機能:2次救急医療機関。(地域救急医療)

ベッド数は393床です。医師数の限られた医療機関での救急医療の厳しさを学ぶ。特に初期、2次病院における軽症、中等症患者のトリアージ 処置を医療資源の少ない病院の中でどのように救急医療をささえるかを学ぶ。特に総合診療の意味合いの強い研修となります。(転院搬送な度を含む近隣の医療機関への転送の判断など)

(2)指導者:救急科専門医2名、その他の専門診療科医師(総合内科2名、整形外科2名)

(3)救急車搬送件数: 3,066台/年

(4)救急外来受診者数:1,625人/年

重症患者数 81人

院外心停止 50人

ショック 52人

特殊疾患(小児科 精神科など)8,275人(夜間診療での受診)、小児科が多いのが特徴です)

(5)研修部門:救急室、他専門科外来・病棟

(6)研修領域

i.一般的な救急手技・処置

ii.救急症候、急性疾患、外因性救急に対する診療

(7)施設内研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日
8	当直申し送り・病棟回診						
9	救命救急センター・救急外来での初療 入院患者は診療はしない						
10							
11							
12	診療 (救急室 病棟 各種検査 手術室)						
13							
14							
15							
16							
17							
18							

4) 高知県・高知市病院事業団立 高知医療センター

(1)救急科領域関連病院機能:三次救急医療施設(救命救急センター)、災害拠点病院、地域メディカルコントロール(MC)協議会中核施設

この施設は高知県という災害が今まさに起きる可能性があり、もし南海トラフによる

地震が起きた場合、当病院からDMAT、医療救護班などは必ず行かなければならない地域となる可能性があります。普段の業務をともに行うことにより、災害時のコミュニケーションをはじめ病院前医療をなど非常に重要な連携施設であることを認識し特に災害に対する心構え、実際の準備を体験するのに最も適した病院といえる。このことに留意して研修を行っていただきたいと思います。

(2)指導者:救急科専門医7名

(3)救急車搬送件数: 4,046/年

(4)救急外来受診者数:2,404 人/年

(5)研修部門:救命救急センター 外来・病棟 病院前診療としてのドクターヘリ

(6)研修領域

i.救急診療(クリティカルケア・重症患者に対する診療含む)

ii.外科的・整形外科的救急手技・処置

iii.重症患者に対する救急手技・処置

(7)施設内研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会による

(8)週間スケジュール この病院は高知県の基幹研修病院となっており高知医療センターの研修スケジュールによります。

時	月	火	水	木	金	土	日
8	当直申し送り・病棟回診						
9	診療 救急外来 ドクヘリ ドクターカーによる病院前診療						
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17	抄読会、症例検討						
18							

## 5)日本鋼管福山病院

### (1)救急科領域関連病院機能:2次救急医療機関。(地域救急医療)

福山府中圏域の災害拠点病院でありヘリポートがある病院は福山市民病院と日本鋼管福山病院のみです。

当院と同様DMATを保有しており、災害訓練、メディカルコントロールに関しても圏域の協議会で活躍しています。もともとは日本鋼管の附属病院でしたが現在は独立しており地域の2次救急医療の一翼を担っています。

ベッド数は236床です。特に初期、2次病院における軽症、中等症患者や小児の2次救急、整形外科的な救急医療では当圏域を支えています。この病院は圏域を超え岡山県の井原や笠岡地区の2次救急医療を支えている病院であり、地方病院の現状や診療の厳しさ、さらには当圏域特有の県をまたぐ医療にも関心がいくものと考えています。この病院は整形疾患の2次救急が多いのが特徴です

(2)指導者:救急科専門医は不在であるため各科の医師との協力による診療となります。

(3)救急車搬送件数:776台/年

(4)救急外来受診者数:732人/年

重症患者数 332人

院外心停止 2人

(5)研修部門:救急室、他専門科外来・病棟

(6)研修領域

i.一般的な救急手技・処置 特に整形外科的応急処置と小児救急

ii.救急症候、急性疾患、外因性救急に対する診療

(7)施設内研修の管理体制:救急科領域専門研修管理委員会による

### (8)週間スケジュール

時	月	火	水	木	金	土	日						
8	当直申し送り・ 外科 ・整形外科のカンファランス参加												
9	救急外来によるER診療												
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16								診療（救急室 病棟 各種検査 手術室）					
17													
18													

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としての問題解決の能力や技術(コンピテンス)の幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。具体的には、専門研修の期間中に臨床医学研究、社会医学研究あるいは基礎医学研究に直接・間接に触れる機会を持つことができるように、研修施設群の中に臨床研究あるいは基礎研究を実施できる体制を備えた施設を含めています。

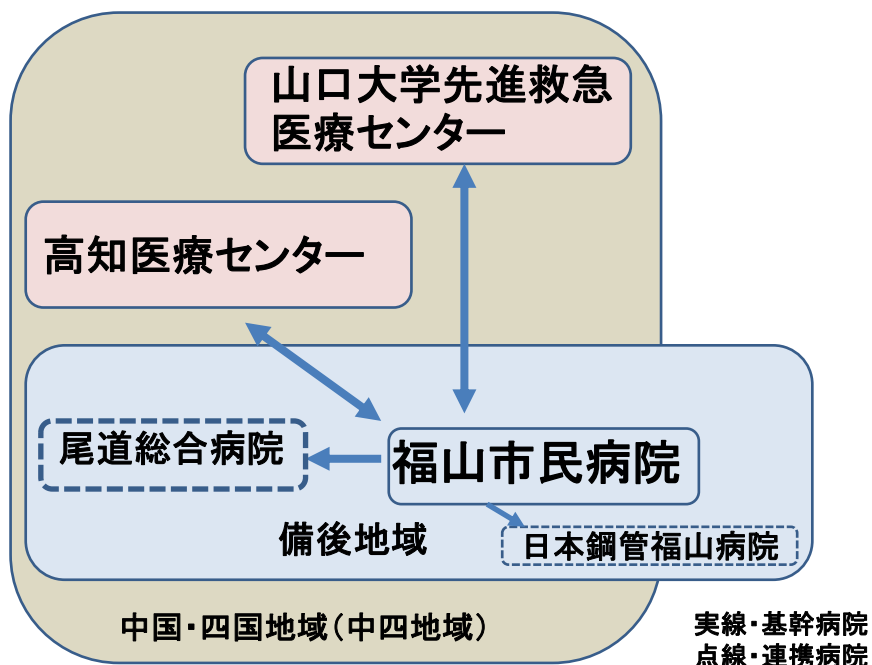
#### ⑤研修プログラムの基本モジュール

研修領域ごとの研修期間は、

- ・救命救急センターの救急診療(クリティカルケア含む)21か月間
- ・大学におけるリサーチマインドの習得やドクターヘリ同乗6か月間
- ・へき地救急3か月間
- ・大学での集中治療3か月間
- ・2次救急主体の救急外来研修3か月

- ・福山市民病院救命救急センター(救急・集中治療24か月)
- ・山口大学医学部附属病院先進救急医療センター  
(救急診療 病院前救急など計6か月)
- ・高知医療センター 3か月
- ・尾道総合病院 救急総合診療部  
または日本鋼管福山病院 ER どちらかの選択3か月

福山市民病院 救急科専門研修プログラムの図を示します



#### 4. 専攻医の到達目標(修得すべき知識・技能・態度など)

##### ①専門知識

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、カリキュラム I から X Vまでの領域の専門知識を修得していただきます。知識の要求水準は、研修修了時に単独での救急診療を可能にすることを基本とするように必修水準と努力水準に分けられています。

##### ②専門技能(診察、検査、診断、処置、手術など)

専攻医のみなさんは別紙の救急科研修カリキュラムに沿って、救命処置、診療手順、診断手技、集中治療手技、外科手技などの専門技能を修得していただきます。これらの技能は、単独で実施できるものと、指導医のもとで実施できるものに分けられています。

##### ③経験目標(種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等)

###### 1) 経験すべき疾患・病態

専攻医のみなさんが経験すべき疾患、病態は必須項目と努力目標とに区分されています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの疾患・病態は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

###### 2) 経験すべき診察・検査等

専攻医のみなさんが経験すべき診察・検査等は必須項目と努力目標とに区分されています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これら診察・検査等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

###### 3) 経験すべき手術・処置等

専攻医のみなさんが経験すべき手術・処置の中で、基本となる手術・処置については術者として実施出来ることが求められます。それ以外の手術・処置については助手として実施を補助できることが求められています。研修カリキュラムに沿って術者および助手としての実施経験のそれぞれ必要最低数が決められています。別紙の救急科研修カリキュラムをご参照ください。これらの手術・処置等は全て、本研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

###### 4) 地域医療の経験(病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など)

専攻医のみなさんは、原則として研修期間中に3か月以上、研修基幹施設以外の連携病院で研修し、周辺の医療施設との病診・病病連携の実際を経験していただき

ます。また、消防組織との事後検証委員会への参加や指導医のもとでの特定行為指示などにより、地域におけるメディカルコントロール活動に参加していただきます。

#### 5) 学術活動

研修プログラムにおける十分な症例数の中で、適切な指導のもとで経験することができます。

臨床研究や基礎研究へも積極的に関わっていただきます。専攻医のみなさんは研修期間中に筆頭者として少なくとも1回の専門医機構研修委員会が認める救急科領域の学会で発表を行えるように共同発表者として指導いたします。また、筆頭者として少なくとも1編の論文発表を行えるように共著者として指導いたします。更に福山市民病院が参画している外傷登録や心停止登録などで皆さんの経験症例を登録していただきます。

#### 5. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本研修プログラムでは、救急科専門研修では、救急診療や手術での実地修練(on-the-job training)を中心にして、広く臨床現場での学習を提供するとともに、各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得の場を提供しています。

##### ①診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンス

カンファレンスの参加を通して、プレゼンテーション能力を向上し、病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学んでいただきます。

##### ②抄読会や勉強会への参加

抄読会や勉強会への参加やインターネットによる情報検索の指導により、臨床疫学の知識やEBMに基づいた救急外来における診断能力の向上を目指していただきます。

##### ③臨床現場でのシミュレーションシステムを利用した知識・技能の習得

各研修施設内の設備や教育ビデオなどを利用して、臨床で実施する前に重要な救急手術・処置の技術を修得していただきます。また、基幹研修施設である福山市民病院が主催するICLS コースに加えて、臨床現場でもシミュレーションラボにおける資器材を用いたトレーニングにより緊急病態の救命スキルを修得していただきます。

#### 6. 学問的姿勢について

救急科領域の専門研修プログラムでは、医師としてのコンピテンスの幅を広げるために、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することを重視しています。本研修プログラムでは、専攻医の皆さんは研修期間中に以下に示す内容で、



学問的姿勢の実践を図っていただけます。

- ① 医学、医療の進歩に追随すべく常に自己学習し、新しい知識を修得する姿勢を指導医より伝授します。
- ② 将来の医療の発展のために基礎研究や臨床研究にも積極的に関わり、カンファレンスに参加してリサーチマインドを涵養していただきます。
- ③ 常に自分の診療内容を点検し、関連する基礎医学・臨床医学情報を探索し、EBMを実践する指導医の姿勢を学んでいただきます。
- ④ 学会・研究会などに積極的に参加、発表し、論文を執筆していただきます。指導医が共同発表者や共著者として指導いたします。
- ⑤ 更に、外傷登録や心停止登録などの研究に貢献するため専攻医の皆さんの経験症例を登録していただきます。この症例登録は専門研修修了の条件に用いることができます。

#### 7. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性などについて

救急科専門医としての臨床能力(コンピテンシー)には医師としての基本的診療能力(コアコンピテンシー)と救急医としての専門知識・技術が含まれています。専攻医のみなさんは研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できるように努めていただきます。

- ① 患者への接し方に配慮し、患者やメディカルスタッフとのコミュニケーション能力を磨くこと。
- ② 自立して、誠実に、自律的に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること(プロフェッショナリズム)。
- ③ 診療記録の適確な記載ができること。
- ④ 医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること。
- ⑤ 臨床から学ぶことを通して基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること。
- ⑥ チーム医療の一員として行動すること。
- ⑦ 後輩医師やメディカルスタッフに教育・指導を行うこと。

#### 8. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

##### ① 専門研修施設群の連携について

専門研修施設群の各施設は、効果的に協力して指導にあたります。具体的には、各施設に置かれた委員会組織の連携のもとで専攻医のみなさんの研修状況に関

する情報を6か月に一度共有しながら、各施設の救急症例の分野の偏りを専門研修施設群として補完しあい、専攻医のみなさんが必要とする全ての疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等を経験できるようにしています。併せて、研修施設群の各施設は年度毎に診療実績を救急科領域研修委員会へ報告しています。また、指導医が1名以上存在する専門研修施設に合計で2年以上研修していただくようになっています。

## ②地域医療・地域連携への対応

- 1) 専門研修基幹施設から地域の病院診療に出向いて総合(救急)診療を行い、自立して責任をもった医師として行動することを学ぶとともに、地域医療の実状と求められる医療について学びます。3か月以上経験することを原則としています。
- 2) 地域のメディカルコントロール協議会や検証会に参加し、あるいは消防本部に出向いて、事後検証などを通して病院前救護の実状について学びます。

## ③ 導の質の維持を図るために

研修基幹施設と連携施設における指導の共有化をめざすために以下を考慮しています。

- 1) 研修基幹施設が専門研修プログラムで研修する専攻医を集めた講演会やhands-on-seminar などを開催し、教育内容の共通化をはかっています。
- 2) 更に、日本救急医学会やその関連学会が準備する講演会やhands-on-seminar などへの参加機会を提供し、教育内容の一層の充実を図っていただきます。
- 3) 研修基幹施設と連携施設がIT設備を整備しWeb会議システムを応用して、連携施設に在籍する間も基幹施設による十分な指導が受けられるよう配慮しています。

## 9. 年次毎の研修計画

専攻医のみなさんには福山市民病院救急科専門研修施設群において、専門研修の期間中に研修カリキュラムに示す疾患・病態、診察・検査、手術・処置の基準数を経験していただきます。

年次毎の研修計画を以下に示します。

### 専門研修1年目

- ・基本的診療能力(コアコンピテンシー)の習得
- ・救急診療における基本的知識・技能

- **研修到達目標:**  
救急医療制度を把握し、病院内での役割を理解し、救急科専門医診療実績表に基づいた救急病態や手技を経験しながら、救急医としての基礎を確立する。
- **指導体制:**  
救急科専門医により、個々の症例、あるいは手技につき指導や助言をうける。症例カンファレンスで、受持患者以外の症例に関しても討論を行い、その中で医学的・社会的な諸問題に関する経験や考察を深める。チーム医療を念頭におきナース、臨牀工学士などコメディカルとの治療方針の統一を図り、チーム医療の重要さと、指導的立場を理解していく。
- **研修内容**  
上級医の管理下で患者の初期対応および入院加療を担当する。  
基本的な臨床マナー、自律的な学習習慣を身につけ、初期研修医のモデルとなる。  
技術に関しては  
1年目は特に生命にかかわる重大な状態の把握。処置の技術の習得に努める。

- ・集中治療における基本的知識・技能
- ・病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修  
心肺蘇生法と救急心血管治療

#### 救急手技・処置と蘇生

##### 救急初期診療

救急症候に対する診療

急性疾患に対する診療

救急医療と医事法制

外因性救急に対する診療

外傷、熱傷、中毒などの外因性救急に対して初期診療  
環境障害(熱中症・低体温症・減圧症等)・溺水の初期診療

- ・集中治療における基本的知識・技能
- ・病院前救護・災害医療における基本的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

#### 専門研修2年目

- ・基本的診療能力(コアコンピテンシー)
- ・救急診療における応用的知識・技能
- ・集中治療における応用的知識・技能

・病院前救護・災害医療における応用的知識・技能

・必要に応じて他科ローテーションによる研修  
心肺蘇生法と救急心血管治療

救急手技・処置

急性疾患に対する診療

外因性救急に対する診療

外傷、熱傷、中毒などの外因性救急に対して初期診療

重症患の診療

災害医療

(一次トリアージ(START法)、二次トリアージ(PAT法)を行える)

救急医療と医事法制

小児および特殊救急に対する診療を指導医とともに診療できること

病院前診療への参画

専門研修3年目

- ・基本的診療能力(コアコンピテンシー)
- ・救急診療における実践的知識・技能
- ・集中治療における実践的知識・技能
- ・病院前救護・災害医療における実践的知識・技能
- ・必要に応じて他科ローテーションによる研修

メディカルコントロール体制への参加

救急手技・処置

重症患者の診療

救急手技・処置の取得

## 脳死判定

(当院においては過去2例の臓器提供を行っており脳死の理解は3年目には必要と考えている)

## 小児および特殊救急に対する診療

### 災害医療

(当院では2014年の広島市における土砂災害への出動など災害医療も行っており3年目には災害医療へ目を向けていただきたいと考えている)

- 研修到達目標:

救急受け入れの指揮および施設全体のマネジメントができ、さらに、地域医療や行政における救急医の立場を理解する。自身の将来構想のもとに、研修や研究のプランを立てる。特に subspeciality としての集中治療専門医を念頭に置き 比重を集中治療に移動し始める

- 指導体制:

救命救急センター在籍の救急科専門医により、必要な場合、又は本人が求めた場合、指導や助言をうける。

- 研修内容:

重症外傷、中毒、熱傷、敗血症、蘇生などの重症疾患・病態の初期診療のリーダーおよび集中治療の主治医として診療を担当する。上級救急医および各診療科の専門医はアドバイザーとして参画するが、3年間の研修の集大成としてリーダーを務める。地域の MC 体制を把握し、救急救命士への間接的 MC を実践する。搬送時例の検証会へ指導医とともに出席し、地域の救急隊員、救命士と顔の見える関係の構築の重要性を理解する。

救急診療、集中治療、病院前救護・災害医療等は年次に拘らず弾力的に研修します。必須項目を中心に、知識・技能の年次毎のコンピテンシーの到達目標(例 A:指導医を手伝える、B:チームの一員として行動できる、C:チームを率いることが出来る)を定めています。

研修施設群の中で研修基幹施設および研修連携施設はどのような組合せと順番でローテーションしても、最終的には指導内容や経験症例数に不公平が無いように十分

に配慮いたします。研修の順序、期間等については、専攻医の皆さんを中心に考え、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、研修基幹施設の研修プログラム管理委員会が見直して、必要があれば修正させていただきます。

- 3年間を通じて

各種教育コースを積極的に受講する。各種教育コースを積極的に受講し、インストラクター資格の獲得も目指す。救急に関連する全国規模の学会で年1回以上の発表、地方会でも年1回以上の発表を目指す。この1年間で日本語の論文を1編、作成することを目標とする。

表 研修施設群ローテーション研修の実際

A～B: 専攻医、専攻医のアルファベットのセルの最小幅は3 か月

施設類	施設群	主たる研修	1年			2年			3年					
			A	B	AB	A	B	AB	A	B	AB			
基幹研修病院	福山市 市民病院	救急診療・MC災害医療	A	B	AB	A	A	B	B	A	B	A	B	AB
大学高度救命救急センター	山口大学 救命救急センター	臨床研究方法(リサーチマイン드의習得) 病院前救護(ドクターヘリ含む)				B	B	A	A					
医療過疎地域救命救急センター	高知医療センター	災害医療へき地における救急								B	A			
地域2次施設	尾道総合病院	地域としての救急医療												
	または 日本鋼管 福山病院											B	A	

## 10. 専門研修の評価について

### ① 形成的評価

専攻医の皆さんが研修中に自己の成長を知ることは重要です。習得状況の形成的評価による評価項目は、コアコンピテンシー項目と救急科領域の専門知識および技能です。

専攻医の皆さんは、専攻医研修実績フォーマットに指導医のチェックを受け指導記録フォーマットによるフィードバックで形成的評価を受けていただきます。指導医は臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会などで身につけた方法を駆使し、みなさんにフィードバックいたします。次に、指導医から受けた評価結果を、年度の間と年度終了直後に研修プログラム管理委員会に提出していただきます。研修プログラム管理委員会はこれらの研修実績および評価の記録を保存し総括的評価に活かすとともに、中間報告と年次報告の内容を精査し、次年度の研修指導に反映させます。

### ② 総括的評価

#### 1) 評価項目・基準と時期

専攻医のみなさんは、研修終了直前に専攻医研修実績フォーマットおよび指導記録フォーマットによる年次毎の評価を加味した総合的な評価を受け、専門的知識、専門的スキル、医師として備えるべき態度、社会性、適性等を習得したか判定されます。判定は研修カリキュラムに示された評価項目と評価基準に基づいて行われます。

#### 2) 評価の責任者

年次毎の評価は当該研修施設の指導責任者および研修管理委員会が行います。専門研修期間全体を総括しての評価は専門研修基幹施設の専門研修プログラム統括責任者が行います。

### 3) 修了判定のプロセス

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価が行われます。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

### 4) 他職種評価

特に態度について、看護師、薬剤師、診療放射線技師、MSW等の多職種のメディカルスタッフによる専攻医のみなさんの日常臨床の観察を通じた評価が重要となります。看護師を含んだ2名以上の担当者からの観察記録をもとに、当該研修施設の指導責任者から各年度の間と終了時に専攻医研修マニュアルに示す項目の形成的評価を受けることとなります。

## 11. 研修プログラムの管理体制について

専門研修基幹施設および専門研修連携施設が、専攻医の皆さんを評価するのみでなく、専攻医の皆さんによる指導医・指導體制等に対する評価をお願いしています。この、双方向の評価システムによる互いのフィードバックから専門研修プログラムの改善を目指しています。そのために、専門研修基幹施設に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する救急科専門研修プログラム管理委員会を置いています。

救急科専門研修プログラム管理委員会の役割は以下です。

- ① 研修プログラム管理委員会は、研修プログラム統括責任者、研修プログラム連携施設担当者等で構成され、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と研修プログラムの継続的改良を行っています。
- ② 研修プログラム管理委員会では、専攻医及び指導医から提出される指導記録フォーマットにもとづき専攻医および指導医に対して必要な助言を行っています。
- ③ 研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、研修プログラム統括責任者が修了の判定を行っています。

プログラム統括責任者の役割は以下です。



- ① 研修プログラムの立案・実行を行い、専攻医の指導に責任を負っています。
- ② 専攻医の研修内容と修得状況を評価し、その資質を証明する書面を発行します。
- ③ プログラムの適切な運営を監視する義務と、必要な場合にプログラムの修正を行う権限を有しています。

本研修プログラムのプログラム統括責任者は下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修基幹施設 福山市民病院の救命救急センター長であり、救急科専門医です。また集中治療専門医・呼吸療法専門医・高気圧管理医・麻酔指導医・JATECインストラクター・ICD・日本医師会産業医も有しています。
- ② 救急科専門医として5回の更新を行い、35年の臨床経験があり、自施設で過去5年間に5名の救急科専門医を育てた指導経験を有しています。
- ③ 救急集中治療医学に関する論文を筆頭著者として2編、発表しています。学位を1名取得させています。十分な指導経験を有しています。
- ④ 専攻医の人数が5人を超える場合には、プログラム統括責任者の資格を有する救命救急センター科長を副プログラム責任者に置きます。

本研修プログラムのプログラム責任者は日本専門医機構によって定められている下記の基準を満たしています。

- ① 専門研修指導医は、専門医の資格を持ち、十分な診療経験を有しかつ教育指導能力を有する医師である。
- ② 救急科専門医として5年以上の経験を持ち、少なくとも1回の更新を行っている(またはそれと同等と考えられる)こと。
- ② 救急医学に関する論文を筆頭者として少なくとも2編は発表していること。
- ③ 臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会を受講していること。

#### ■基幹施設の役割

専門研修基幹施設は専門研修プログラムを管理し、当該プログラムに参加する専攻医および専門研修連携施設を統括しています。以下がその役割です。

- ① 専門研修基幹施設は研修環境を整備する責任を負っています。
- ② 専門研修基幹施設は各専門研修施設が研修のどの領域を担当するかをプログラムに明示します。
- ③ 専門研修基幹施設は専門研修プログラムの修了判定を行います。"

## ■連携施設での委員会組織

専門研修連携施設は専門研修管理委員会を組織し、自施設における専門研修を管理します。また、参加する研修施設群の専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に担当者を出して、専攻医および専門研修プログラムについての情報提供と情報共有を行います。

## 12. 専攻医の就業環境について

救急科領域の専門研修プログラムにおける研修施設の責任者は、専攻医のみなさんの適切な労働環境の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮いたします。

そのほか、労働安全、勤務条件等の骨子を以下に示します。

- ① 勤務時間は週に38 時間45分を基本とします。
- ② 研修のために自発的に時間外勤務を行うことは考えられることではありますが心身の健康に支障をきたさないように自己管理してください。
- ③ 当直業務と夜間診療業務を区別し、それぞれに対応した給与規定に従って対価を支給します。
- ④ 当直業務あるいは夜間診療業務に対して適切なバックアップ体制を整えて負担を軽減いたします。
- ⑤ 過重な勤務とならないように適切に休日をとれることを保証します。
- ⑥ 各施設における給与規定を明示します。

## 13. 専門研修プログラムの評価と改善方法

### ①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める書式を用いて、専攻医のみなさんは年度末に「指導医に対する評価」と「プログラムに対する評価」を研修プログラム統括責任者に提出していただきます。専攻医のみなさんが指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることがないことを保証した上で、改善の要望を研修プログラム管理委員会に申し立てることができるようになっています。専門研修プログラムに対する疑義解釈等は、研修プログラム管理委員会に申し出ていただければお答えいたします。研修プログラム管理委員会への不服があれば、専門医機構の専門研修プログラム研修施設評価・認定部門に訴えることができます。

### ②専攻医等からの評価(フィードバック)をシステム改善につなげるプロセス

研修プログラムの改善方策について以下に示します。

1) 研修プログラム統括責任者は報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出し、管理委員会は研修プログラムの改善に生かします。

2) 管理委員会は専攻医からの指導医評価報告用紙をもとに指導医の教育能力を向上させるように支援します。

3) 管理委員会は専攻医による指導体制に対する評価報告を指導体制の改善に反映させます。

### ③研修に対する監査(サイトビジット等)・調査への対応

救急科領域の専門研修プログラムに対する監査・調査を受け入れて研修プログラムの向上に努めます。

1) 専門研修プログラムに対する専門医機構をはじめとした外部からの監査・調査に対して研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者が対応します。

2) 専門研修の制度設計と専門医の資質の保証に対して、研修基幹施設責任者および研修連携施設責任者をはじめとする指導医は、プロフェッショナルとしての誇りと責任を基盤として自律的に対応します。

3) 他の専門研修施設群からの同僚評価によるサイトビジットをプログラムの質の客観的評価として重視します。

### ④ 福山市民病院専門研修プログラム連絡協議会

福山市民病院は複数の基本領域専門研修プログラムを擁しています。福山市民病院病院長、同病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、福山市民病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を定期的に協議します

### ⑤ 専攻医や指導医による日本専門医機構の救急科研修委員会への直接の報告

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合(パワーハラスメントなどの人権問題も含む)、福山市民病院救急科専門研修プログラム管理委員会を介さずに、直接下記の連絡先から日本専門医機構の救急科研修委員会に訴えることができます。

電話番号:03-3201-3930

e-mail アドレス:senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp

住所:〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-5-1 東京国際フォーラムD 棟3 階

## ⑥プログラムの更新のための審査

救急科専門研修プログラムは、日本専門医機構の救急科研修委員会によって、5年毎にプログラムの更新のための審査を受けています。

### 14. 修了判定について

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、専門医認定の申請年度(専門研修3年終了時あるいはそれ以後)に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総合的に評価し総合的に修了判定を行います。修了判定には専攻医研修実績フォーマットに記載された経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術・処置等の全ての評価項目についての自己評価および指導医等による評価が研修カリキュラムに示す基準を満たす必要があります。

### 15. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

研修基幹施設の研修プログラム管理委員会において、知識、技能、態度それぞれについて評価を行います。専攻医は様式 7-31 を専門医認定申請年の4月末までに専門研修プログラム管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は5月末までに修了判定を行い、研修証明書を専攻医に送付します。

### 16. 研修プログラムの施設群 専門研修基幹施設

- ・福山市民病院救急科が専門研修基幹施設です。

#### 専門研修連携施設

福山市民病院救急科研修プログラムの施設群を構成する連携病院は、以下の診療実績基準を満たした施設です。

- ・山口大学医学部付属病院 先進救急医療センター(AMEC3)
- ・高知県・高知市病院事業団立 高知医療センター

#### 専門研修施設群

福山市民病院救急科と連携施設により専門研修施設群を構成します。

- ・広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院
- ・日本鋼管福山病院

#### 専門研修施設群の地理的範囲

福山市民病院救急科研修プログラムの専門研修施設群は、広島県(福山市民病院、尾道総合病院)、山口県(山口大学)及び高知県(高知医療センター)にあります。施設群の中には、先進医療を行う大学病院、地域中核病院や地域中小病院(過疎地域も含む)が入っています。また災害に対する意識の持ち方、今後起こるであろう南海トラフの地震に備えている、地域の救命救急センターも加わっています。当院は瀬戸内海の比較的気候が温暖な、へき地の中でもまだ中心となる地域にある、それだけに地域を支える義務のある基幹病院です。南海トラフ地震が起こった場合必ずしまなみ海道などの高速道路や海路 空路を選択肢し、必ず四国地域の救急医療援助に向く義務があると考えています。当院は広島の土砂災害において2隊のDMATを出動させた病院は当院のみです。今後の自然災害時、温暖で自身の病院は被害が少ないと考えられるからこそ、中国・四国地方の災害救助を援助するために日頃より顔の見える関係が必要です。

#### 17. 専攻医の受け入れ数について

全ての専攻医が十分な症例および手術・処置等を経験できることが保証できるように診療実績に基づいて専攻医受入数の上限を定めています。日本専門医機構の基準では、各研修施設群の指導医あたりの専攻医受入数の上限は1人/年とし、一人の指導医がある年度に指導を受け持つ専攻医数は3人以内となっています。また、研修施設群で経験できる症例の総数からも専攻医の受け入れ数の上限が決まっています。

なお、過去3年間における研修施設群のそれぞれの施設の専攻医受入数を合計した平均の実績を考慮して、次年度はこれを著しく超えないようにとされています。

本研修プログラムの研修施設群の指導医は、福山市民病院3名、山口大学医学部附属病院先進救急医療センター10名、高知医療センター6名であり、また、研修施設群の症例数は専攻医8名のための必要数を満たしているため、余裕を持って経験を積んでいただけます。なお、福山市民病院における後期専攻医は3名増のため、救命救急センターの医師数は9名になります。

過去10年間で、研修施設群全体で合計6名の救急科専門医を育ててきた実績も考慮して、毎年の専攻医受け入れ数は2名とさせていただきます。

#### 18. サブスペシャリティ領域との連続性について

① サブスペシャリティ領域として予定されている集中治療領域の専門研修について、福山市民病院における専門研修の中のクリティカルケア・重症患者に対する診療に

において集中治療領域の専門研修で経験すべき症例や手技、処置の一部を修得していただきます。救急科専門医取得後の集中治療領域研修で活かしていただければと思います。

② 集中治療領域専門研修施設を兼ねる救急領域専門研修施設では、救急科専門

医の集中治療専門医への連続的な育成を支援します。

#### 19. 救急科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

救急科領域研修委員会で示される専門研修中の特別な事情への対処を以下に示します。

- ① 出産に伴う6か月以内の休暇は、男女ともに1回までは研修期間として認めます。その際、出産を証明するものの添付が必要です。
- ② 疾病による休暇は6か月まで研修期間として認めます。その際、診断書の添付が必要です。
- ③ 週20時間以上の短時間勤務の形態での研修は3年間のうち6か月まで認めます。
- ④ 上記項目1),2),3)に該当する専攻医の方は、その期間を除いた常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要になります。
- ⑤ 大学院に所属しても十分な救急医療の臨床実績を保證できれば専門研修期間として認めます。ただし、留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間として認められません。
- ⑥ 専門研修プログラムを移動することは、移動前・後のプログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能とします。この際、移動前の研修を移動後の研修期間にカウントできます。
- ⑦ 専門研修プログラムとして定められているもの以外の研修を追加することは、プログラム統括責任者および専門医機構の救急科領域研修委員会が認めれば可能です。ただし、研修期間にカウントすることはできません。

#### 20. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について

##### ①研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

計画的な研修推進、専攻医の研修修了判定、研修プログラムの評価・改善のために、専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットへの記載によって、専攻医の研修実績と評価を記録します。これらは基幹施設の研修プログラム管理委員会と連携施設の専門研修管理委員会で蓄積されます。

##### ②医師としての適性の評価

指導医のみならず、看護師を含んだ2名以上の多職種も含めた日常診療の観察評価により専攻医の人間性とプロフェッショナリズムについて、各年度の中間と終了時に専攻

医研修マニュアルに示す項目の形式的評価を受けることになります。

③ プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

研修プログラムの効果的運用のために、日本専門医機構の救急科領域研修委員会が準備する専攻医研修マニュアル、指導医マニュアル、専攻医研修実績フォーマット、指導記録フォーマットなどを整備しています。

◎ 専攻医研修マニュアル:救急科専攻医研修マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について
- ・ 経験すべき症例、手術、検査等の種類と数について
- ・ 自己評価と他者評価
- ・ 専門研修プログラムの修了要件
- ・ 専門医申請に必要な書類と提出方法
- ・ その他

◎ 指導者マニュアル:救急科専攻医指導者マニュアルには以下の項目が含まれています。

- ・ 指導医の要件
- ・ 指導医として必要な教育法
- ・ 専攻医に対する評価法
- ・ その他

◎ 専攻医研修実績記録フォーマット:診療実績の証明は専攻医研修実績フォーマットを使用して行います。

◎ 指導医による指導とフィードバックの記録:専攻医に対する指導の証明は日本専門医機構の救急科領域研修委員会が定める指導医による指導記録フォーマットを使用して行います。

・ 専攻医は指導医・指導責任者のチェックを受けた専攻医研修実績フォーマットと指導記録フォーマットを専門研修プログラム管理委員会に提出します。

・ 書類作成時期は毎年10月末と3月末とする。書類提出時期は毎年11月(中間報告)と4月(年次報告)です。

・ 指導医による評価報告用紙はそのコピーを施設に保管し、原本を専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会に送付します。

・ 研修プログラム管理委員会では指導医による評価報告用紙の内容を次年度の研

修内容に反映させます。

◎ 指導者研修計画(FD)の実施記録:専門研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は専門研修プログラムの改善のために、臨床研修指導医養成講習会もしくは日本救急医学会等の準備する指導医講習会への指導医の参加記録を保存しています。

## 21. 専攻医の採用と修了

### ①採用方法

救急科領域の専門研修プログラムの専攻医採用方法を以下に示します。

- ・ 研修基幹施設の研修プログラム管理委員会は研修プログラムを毎年公表します。
- ・ 研修プログラムへの応募者は前年度の定められた期日までに研修プログラム責任者宛に所定の様式の「研修プログラム応募申請書」および履歴書を提出して下さい。
- ・ 研修プログラム管理委員会は書面審査、および面接の上、採否を決定します。
- ・ 採否を決定後も、専攻医が定数に満たない場合、研修プログラム管理委員会は必要に応じて、随時、追加募集を行います。
- ・ 専攻医の採用は、他の全領域と同時に一定の時期で行います。

### ②研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに、以下の専攻医氏名を含む報告書を、福山市民病院救急科専門研修プログラム管理委員会(shimin-byouin@city.fukuyamahiroshima.jp)および、日本専門医機構の救急科研修委員会(senmoni-kensyu@rondo.ocn.ne.jp)に提出します。

・ 専攻医の氏名と医籍登録番号、日本救急医学会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度(初期臨床研修2年間に設定された特別コースは専攻研修に含まない)

- ・ 専攻医の履歴書(様式15-3号)
- ・ 専攻医の初期研修修了証

### ③修了要件

専門医認定の申請年度(専門研修3年終了時あるいはそれ以後)に、知識・技能・態度に関わる目標の達成度を総括的に評価し総合的に修了判定を行います。

## 22. 応募方法と採用

### ①応募資格



- 1) 日本国の医師免許を有すること
  - 2) 臨床研修修了登録証を有すること(第100回以降の医師国家試験合格者のみ必要。平成30年(2018年)3月31日までに臨床研修を修了する見込みのある者を含む。)
  - 3) 一般社団法人日本救急医学会の正会員であること(平成30年4月1日付で入会予定の者も含む。)
  - 4) 応募期間:平成29年(2017年)6月1日から8月31日まで(予定)
- ②選考方法:書類審査、面接により選考します。面接の日時・場所は別途通知します。
- ③応募書類:願書、希望調査票、履歴書、医師免許証の写し、臨床研修修了登録証の写し

問い合わせ先および提出先:

〒721-8511 広島県福山市蔵王町5丁目23-1

福山市民病院 臨床研修管理委員会

電話番号:084-941-5151 fax 084-941-5159、

E-mail:shimin-byouin@city.fukuyama.hiroshima.jp